村が行う補助制度を紹介します（平成26年度版）

平成26年度に村が行う補助制度等の概要をお知らせします。各補助制度の手続き方法や詳細な内容は各担当課までお問い合わせ下さい。

（内　容）	（頁）
総務課（消防防災係） ・阿智村耐震診断事業 ・阿智村耐震リフォーム事業 民生課（福祉係） ・介護者休養支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・阿智村介護扶助金等交付事業 ・家族介護支援事業（介護用品支給） ・阿智村生活支援住宅改修費補助事業 ・高齢者等交通サービス事業	2
民生課（福祉係） ・高齢者・障がい者にやさしい住宅改修事業 ・補装具費支給 ・日常生活用具の支給 ・障害者自立支援扶助金 ・児童医療費等助成事業 ・小児慢性疾患等通院交通費等助成事業	3
民生課（福祉係） ・軽度中等度難聴児補聴器購入助成 ・出産祝金 ・児童手当 ・ホームヘルパー研修受講支援事業 民生課（保健係） ・福祉医療費 ・後期高齢者医療人間ドック・脳ドック補助 ・国民健康保険人間ドック・脳ドック補助 ・国民健康保険特定健診補助	4
民生課（保健係） ・不妊症の治療費補助 民生課（健康増進係） ・女性のがん検診料金助成事業 ・トリプルＡサポート事業 民生課（保健師） ・妊婦健康診査補助 ・インフルエンザ予防接種 ・肺炎球菌ワクチン予防接種	5
地域経営課（定住促進係） ・若者定住促進のための住宅新増改築等支援金 ・集落定住者維持のための住宅新増築支援金 ・ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金 ・Ｉターン受け入れ集落支援金 地域経営課（商工観光政策係） ・住宅リフォーム促進事業補助金 ・雇用奨励補助金 地域経営課（環境政策係） ・住宅用太陽光発電システム設置補助金	6
地域経営課（環境政策係） ・環境にやさしい住宅設備導入補助金 ふるさと整備課（農政係） ・遊休荒廃農地対策事業 ・新規就農者支援事業 ・有害獣大規模防護柵設置事業 ・振興作物栽培者支援事業 ・特産品産地形成振興事業 ・大豆・そば生産振興事業 ・果樹農業経営助成事業	7
ふるさと整備課（農政係） ・畜産環境整備事業 ふるさと整備課（管理建設係） ・村単土地改良事業ほ場整備事業 ・村単土地改良事業かんがい排水事業 ・村単土地改良事業農道等整備事業 ・村単土地改良事業暗渠排水事業 ・村単災害復旧事業災害復旧自営工事 ・道路用地地元補助 ・日陰地等立木補償 ・地元除雪費補助 ・がけ地防災対策工事補助	8
ふるさと整備課（林務係） ・森林造成推進事業 ・有害動植物防除対策事業 ・松くい虫防除対策事業 ・地元施行支障木伐採等事業 ・造林作業路開設事業 ・竹林整備事業 ・有害駆除従事者資格取得等補助金 ふるさと整備課（廃棄物対策係） ・阿智村廃棄物集積施設設置事業 協働活動推進課（協働活動係） ・自治会活動支援金 ・村づくり委員会事業支援金	9
協働活動推進課（協働活動係） ・集落維持活動支援金 ・部落集会所等新築・増築改修事業補助金 ・地域広場設置事業補助金 教育委員会（学校教育係） ・就学援助制度 ・特別支援教育就学奨励費 ・心身に障害を有する児童生徒に係る通学費補助金 ・入学資金貸与制度 教育委員会（公民館） ・阿智村文化イベント補助金	10

担当課	補助制度名	内容		備考
総務課（消防防災係）	阿智村耐震診断事業	【対　象】	木造住宅の（精密・簡易）耐震診断の費用	阿智村診断士による耐震診断事業実施要綱
		【補助額】	全額補助（無料）	
		【条　件】	昭和56年5月31日以前に着工された住宅 木造在来工法の住宅、長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅	
総務課（消防防災係）	阿智村耐震リフォーム事業	【対　象】	木造住宅の耐震リフォーム工事費	阿智村耐震リフォーム事業補助金交付要綱
		【補助額】	耐震改修工事の1/2以内上限50万円。条件が合えば上乗せ有り。	
		【条　件】	阿智村に住所を有し、住宅の所有者。村税等の未納がない方で、村内業者を利用	
民生課（福祉係）	介護者休養支援事業	【対　象】	家庭で要介護度3以上の高齢者等を半年以上介護している方	阿智村家庭介護者休養支援事業実施要綱
		【補助額】	年間12万円分の利用券（マッサージ、入浴、代替介護等のサービスに利用できます）	
		【条　件】	該当者に利用券を交付	
民生課（福祉係）	緊急通報体制等整備事業	【対　象】	65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、電話をかけることが困難な世帯	介護予防・地域支え合い事業実施要綱
		【補助額】	通報装置の設置	
		【条　件】	地区の民生委員を通じて交付申請が必要、利用料月額200円が必要	
民生課（福祉係）	阿智村介護扶助金等交付事業	介護保険サービスを利用している方の自己負担額を扶助します。		阿智村介護扶助金等交付要綱
		【対　象】	介護保険の在宅サービスを利用している方	
		【補助額】	本人の収入により2割・5割・8割のいずれかの割合で扶助	
		【条　件】	本人収入額が96万円以上の場合は扶助なし、介護扶助金対象確認申請が必要	
民生課（福祉係）	家族介護支援事業（介護用品支給）	【対　象】	要介護度4･5で在宅サービスを利用している方を介護している家族	介護予防・地域支え合い事業実施要綱
		【補助額】	【補助額】紙おむつなどの介護用品代を年間75,000円まで補助	
		【条　件】	【条　件】住民税非課税世帯	
民生課（福祉係）	阿智村生活支援住宅改修費補助事業	【対　象】	要介護認定を受けていない65歳以上の方	阿智村生活支援住宅改修費補助金交付要綱
		【補助額】	改修費の9割補助、ただし上限額は20万円（住宅改修費の対象は介護保険制度と同様）	
		【条　件】	住民税非課税世帯で村税等の未納がない方	
民生課（福祉係）	介護保険		介護保険を利用している方には、高額介護サービス費や住宅改修費･福祉用具購入費を支給します。申請が必要ですので詳しくは民生課福祉係（電話43-2220）までお問い合わせください。	介護保険法
民生課（福祉係）	高齢者等交通サービス事業	【対　象】	65歳以上一人暮らし･寝たきり･高齢者世帯、身体障害者手帳2級以上、療育手帳Ａ1、Ａ2の方、精神障害者手帳2級以上で交通手段のない方	阿智村福祉タクシー利用料金助成事業実施要綱
		【補助額】	役場からの距離によりタクシー利用券を交付	
		【条　件】	地区の民生委員を通じて交付申請が必要	

担当課	補助制度名	内　容		備　考
民生課 （福祉係）	高齢者・ 障がい者に やさしい 住宅改修事業	【対　象】	①高齢者：65歳以上で要介護認定をうけた方のうち、前年の所得税額が8万円以下の世帯 ②障害者：65歳未満の身体障害者手帳1～3級所持者で前年の所得税額が8万円以下の世帯 ※身体障害者手帳4～6級の方は独居か常時介護する人がいないなど特別な支援が必要な方	地域福祉総合助成金交付事業
		【補助額】	70万円まで	
		【条　件】	対象者の方の身体状況、居住環境、家族との関係及び世帯の事情を総合的に考慮して決定します。	
民生課 （福祉係）	補装具費支給	障害者手帳の内容に応じ、補装具を給付します。		障害者総合支援法
		【対　象】	身体障害者手帳お持ちの方、難病の認定を受けている方	
		【補助額】	基準額の原則9割	
		【条　件】	所得制限あり。補装具によっては県リハビリテーションセンターによる判定が必要。65歳以上の方は、原則介護保険が優先。	
民生課 （福祉係）	日常生活用具 の支給	在宅の重度障害者の方に日常生活用具を給付します。		阿智村日常生活用具給付事業実施要綱
		【対　象】	身体障害者手帳1～2級及び3級4級の一部、難病の認定を受けている方	
		【補助額】	基準額の原則9割	
		【条　件】	所得制限あり。用具の種類は障害の内容・等級によって決められています。 ※購入前にご相談ください。	
民生課 （福祉係）	障害者 自立支援扶助金	障害福祉サービスを利用されている方の自己負担額を扶助します。		阿智村介護扶助金等交付要綱
		【対　象】	障害福祉サービスを利用されている方	
		【補助額】	本人の収入により2割・5割・8割のいずれかの割合で扶助	
		【条　件】	本人収入が96万円以上の場合は扶助なし、扶助金交付申請が必要	
民生課 （福祉係）	児童医療費等 助成事業	医療保険適用外の治療及び自立支援法等の適用外となる補装具を装用する児童について、治療に要した費用・補装具の購入費を助成します。		阿智村児童医療費等助成事業実施要綱
		【対　象】	18歳未満で医師の診断により、保険適用外の治療又は補装具の装用が必要とされている方	
		【補助額】	治療費は7割（ただし、年間50万円を限度とする） 補装具は基準額の原則9割	
民生課 （福祉係）	小児慢性疾患等 通院交通費等 助成事業	飯田下伊那地域の医療機関では治療ができないために、遠方の医療機関に通院する児童・保護者の通院費用について助成します。		阿智村小児慢性疾患等通院交通費等助成事業実施要綱
		【対　象】	18歳未満の児童で育成医療給付事業または小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者	
		【補助額】	有料道路通行料・電車バス賃の5割（年間5万円を限度とする）	
		【条　件】	障害者手帳による割引や他の助成を受けることができる場合は対象になりません。	

担当課	補助制度名	内　　容		備　考
民生課（福祉係）	軽度中等度難聴児補聴器購入助成	【対　象】	18歳未満で、両耳の聴力レベルが70ｄｂ未満で身体障害者手帳の交付対象外の方。専門医により補聴器の装用が必要と診断されている方	地域福祉総合助成金交付事業
		【補助額】	基準額又は実際の購入費のいずれか低い額の3分の2	
		【条　件】	所得制限あり	
民生課（福祉係）	その他		上記以外にも、障がい者・障がい児の方を対象とした補助制度があります。対象者や条件などは障がいの内容や状況によって異なるため掲載しきれませんが、何かお困りのことなどありましたら、民生課福祉係（電話43-2220）までお問い合わせください。	
民生課（福祉係）	出産祝金	【対　象】	阿智村に住所を有する方で平成20年4月1日以降に出産した方	阿智村出産祝金給付事業実施要綱
		【補助額】	1子につき5万円	
		【条　件】	支給申請が必要	
民生課（福祉係）	児童手当		15歳以下の子を養育している方を対象に児童手当を支給します。申請が必要ですので、詳しくは民生課児童手当担当（電話43-2220）までお問い合わせください。	児童手当法
民生課（福祉係）	ホームヘルパー研修受講支援事業	【対　象】	ホームヘルパー養成講座初任者研修（2級課程）を受講終了したとき	阿智村訪問介護員（ホームヘルパー）研修受講支援補助金交付要綱
		【補助額】	受講料の半額を助成　限度額4万円	
		【条　件】	補助金交付申請が必要	
民生課（保健係）	福祉医療費	【対　象】	乳幼児等（乳児から高校生世代まで）、障がい者、母子・父子家庭の親子	阿智村福祉医療費支給条例
		【補助額】	レセプト１件あたり300円を控除した額	
		【条　件】	一部所得制限あり、受給者証の交付申請が必要	
民生課（保健係）	後期高齢者医療人間ドック・脳ドック補助	【対　象】	長野県後期高齢者医療の被保険者	阿智村後期高齢者健康診査事業補助金交付要綱
		【補助額】	検査料金の10分の7以内、ただし上限額は3万円	
		【条　件】	補助金交付申請が必要	
民生課（保健係）	後期高齢者医療制度		高額療養費や補装具などを購入した際に療養費を支給します。申請が必要ですので詳しくは民生課保健係（電話43-2220）までお問い合わせください。	高齢者の医療の確保に関する法律
民生課（保健係）	国民健康保険人間ドック・脳ドック補助	【対　象】	阿智村国民健康保険の被保険者	阿智村国民健康保険健康診査事業補助金交付要綱
		【補助額】	検査料金の10分の7以内、ただし上限額は3万円	
		【条　件】	補助金交付申請が必要	
民生課（保健係）	国民健康保険特定健診補助	【対　象】	阿智村国民健康保険の被保険者で40～74歳までの方	阿智村国民健康保険健康診査事業補助金交付要綱
		【補助額】	上限額は1,500円	
		【条　件】	補助金交付申請が必要	

担当課	補助制度名	内容		備考
民生課 （保健係）	国民健康保険		高額療養費や補装具などを購入した際に療養費を支給します。また、子どもが生まれたときには出産育児一時金、被保険者の方が亡くなったときには葬祭費を支給します。申請が必要ですので詳しくは民生課保健係（電話43-2220）までお問い合わせください。	国民健康保険法
民生課 （保健係）	不妊症の 治療費補助	【対　象】	阿智村に住所を有する夫婦	芽ばえ支援事業実施要綱
		【補助額】	申請年度に要した治療費の2分の1以内、ただし上限額は15万円	
		【条　件】	不妊症に係わる保険外適用の治療や検査が対象、補助金交付申請が必要	
民生課 （健康増進係）	女性のがん検診料金助成事業	【対　象】	前年度並びに当該年度の村の検診を未受診、もしくは、前年度に助成を受けていない下記の者 乳がん：40～60歳　　子宮頸がん：20～40	阿智村女性のがん検診料金助成事業実施要綱
		【補助額】	検診料金から村の検診の自己負担分を控除した額	
		【条　件】	病院で個別に受診する子宮頸がん、乳がん（マンモグラフィー）検診	
民生課 （健康増進係）	トリプルＡ サポート事業	【対　象】	阿智村民で構成する地域において自主的に健康づくりを実施する団体	トリプルＡサポート事業補助要綱
		【補助額】	指導料実費（１回につき5,000円を限度）　年間12回まで	
		【条　件】	他の補助金等が交付されている団体は除く、補助金交付申請が必要	
民生課 （保健師）	妊婦健康診査 補助	【対　象】	阿智村に住所を有し、母子手帳の交付を受けた方	阿智村妊婦健康診査補助事業実施要綱
		【補助額】	妊婦健診に要した費用､ただし上限額115,440円	
		【条　件】	基本14回､追加5回､超音波4回分。里帰り出産等で受診券を使用しなかった方は補助金交付申請が必要。	
民生課 （保健師）	インフルエンザ 予防接種	【対　象】	①阿智村に住所を有する65歳以上の方。 ②阿智村に住所を有し､60歳以上で厚生労働省に定めのある方。 ③阿智村に住所を有し､月齢6ヶ月以上中学3年生以下の方。	阿智村インフルエンザ予防接種事業実施要綱
		【補助額】	上記①と②は、当該年度１回まで、医師会の定める料金から2,000円を控除した額。 ③のうち13歳未満は当該年度2回まで、接種料から１回目は2,000円を、2回目は1,000円を控除した額。13歳以上は、当該年度1回まで、接種料から2,000円を控除した額。	
		【条　件】	指定以外の医療機関で接種した場合は、補助金交付申請が必要。	
民生課 （保健師）	肺炎球菌ワクチン予防接種	【対　象】	阿智村に住所を有する75歳以上の方	長野県後期高齢者医療広域連合市町村特別対策広報等事業交付金交付要綱
		【補助額】	ワクチン接種費用の一部として5,000円	
		【条　件】	接種前に役場民生課で問診票をお受け取りください	

担当課	補助制度名	内容		備考
地域経営課 （定住促進係）	若者定住促進のための住宅新増改築等支援金	【対　象】	40歳以下で、本村に定住のための住宅を新増改築する若者、住宅用地を取得する若者及び空き家を取得する若者	若者定住促進のための住宅新増改築等支援金交付要綱
		【補助額】	新築　限度額120万円 増改築　限度額70万円 宅地・空き家取得　限度額　100万円	
		【条　件】	阿智村で定住目的に住宅を新増改築する者 新築工事費が1,000万円以上の者 増改築費が300万円以上の者 住宅用地を200㎡以上取得した者 その他　交付要件あり	
地域経営課 （定住促進係）	集落定住者維持のための住宅新増築支援金	【対　象】	41歳以上50歳以下で、本村に定住のための住宅を新増築する者、住宅用地を取得する者及び空き家を取得する者 集落維持活動支援金交付要綱の対象集落（役場より1.5㎞以上離れ、高齢化率が40%以上の集落）へ定住しようとする者	集落定住者維持のための住宅新増築支援金交付要綱
		【補助額】	新築　限度額70万円 増築　限度額45万円 宅地・空き家取得　限度額　70万円	
		【条　件】	阿智村で定住目的に住宅を新増築する者 新築工事費が1,000万円以上の者 増築費が300万円以上の者 住宅用地を200㎡以上取得した者 その他　交付要件あり	
地域経営課 （定住促進係）	ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金	【対　象】	阿智村空き家情報活用制度要綱に基づいて、空き家登録をした空き家の所有者へ交付し、空き家内の簡易な改修、不必要な物の処理等に関する経費が対象	ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金交付要綱
		【補助額】	限度額　20万円	
		【条　件】	同一の建物について1回のみ補助	
地域経営課 （定住促進係）	Ｉターン受け入れ集落支援金	【対　象】	村外からの移住者を迎え入れた集落に対して集落支援金を交付	Ｉターン受け入れ集落支援金交付要綱
		【補助額】	迎え入れた集落に対し　限度額5万円を交付	
		【条　件】	役場より1.5ｋｍ以上離れ、高齢化率が40%以上の集落	
地域経営課 （商工観光政策係）	住宅リフォーム促進事業補助金	【対　象】	村内の自ら居住する住宅（居住部分）のリフォーム	阿智村住宅リフォーム促進事業補助金交付要綱
		【補助額】	工事費用20万円以上のリフォームに対して10万円	
		【条　件】	村内事業者の工事が対象	
地域経営課 （商工観光政策係）	雇用奨励補助金	【対　象】	村内の事業者	阿智村雇用奨励補助金交付要綱
		【補助額】	事業者に対して新卒者一人当たり25万円	
		【条　件】	阿智村内在住の新卒者を6ヶ月以上雇用した場合	
地域経営課 （環境政策係）	住宅用太陽光発電システム設置補助金	【対　象】	村内の住宅や事業施設等	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱
		【補助額】	設置するシステムの最大出力１kwあたり5万円を補助する（上限20万円）	
		【条　件】	太陽光発電システムを設置する場合	

担当課	補助制度名	内容		備考
地域経営課（環境政策係）	環境にやさしい住宅設備導入補助金	【対 象】	村内の住宅や事業施設等	阿智村環境にやさしい住宅設備導入補助金交付要綱
		【補助額】	木質バイオマス燃料を利用する設備 ・薪ストーブ、ボイラー ・ペレットストーブ、ボイラー 太陽熱温水器（分離型・一体型） の導入に対して、導入に係る費用の1/3を補助（設備ごと上限額あり）	
		【条 件】	上記設備を導入する場合	
ふるさと整備課（農政係）	遊休荒廃農地対策事業	【対 象】	（復旧）集落または団体 （復活）団体または個人	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	（復旧） 3万円/10a （復活）10万円/10a以内	
		【条 件】	復旧計画に基づく農産物の耕作に要する経費や抜根・刈り払い等、農地の復旧・復活のための経費の一部 （復旧）5a以上で5年間耕作すること （復活）1a以上で5年間耕作すること	
ふるさと整備課（農政係）	新規就農者支援事業	【対 象】	村内、もしくは新たに村内に住居を設け居住する者	阿智村新規就農者支援資金貸付要綱
		【補助額】	（Ｉターン）120万円以内【月額10万円以内】 （Uターン） 60万円以内【月額 5万円以内】	
		【条 件】	45歳以下かつ、新規に就農する者で3年以内に認定農業者になろうとする者	
ふるさと整備課（農政係）	有害獣大規模防護柵設置事業	【対 象】	設置の条件を満たして防護柵設置後の維持管理ができる地区	阿智村有害獣大規模防護柵設置要綱
		【補助額】	大規模防護柵の設置	
		【条 件】	3戸以上、0.5ha以上	
ふるさと整備課（農政係）	振興作物栽培者支援事業	【対 象】	阿智村産の完熟堆肥（あち有機いきいき）を利用する有機活用農業振興会員、産業振興公社	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	雨よけハウスの資材費、種苗費、堆肥購入費の一部（原則 事業費の1/2以内で100万円以下）	
		【条 件】	村の推進する振興作物を販売目的で新規栽培に取り組む場合	
ふるさと整備課（農政係）	特産品産地形成振興事業	【対 象】	有機活用農業振興会員、産業振興公社	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	資毎年種苗費の1/2	
		【条 件】	村内加工業者の需要が高い特産品の原料（加工トマト、菊芋）	
ふるさと整備課（農政係）	大豆・そば生産振興事業	【対 象】	大豆・そばを販売する農家	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	価格補てん（1kg当たり150円）	
		【条 件】	出荷先は村の指定した業者	
ふるさと整備課（農政係）	果樹農業経営助成事業	【対 象】	農協、農業者等	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	村長の定める額	
		【条 件】	災害時に対応できる共済加入に係る経費の負担（掛金の20%以内）や、凍霜害対策資材など果樹生産農家の経営の安定を図るための経費を補助	

担当課	補助制度名	内容		備考
ふるさと整備課（農政係）	畜産環境整備事業	【対 象】	畜産農家	阿智村農業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	予算の範囲内で補助	
		【条 件】	畜産の環境改善を行うための畜舎消毒、糞尿対策、河川汚染防止等これらの整備に要する経費	
ふるさと整備課（管理建設係）	村単土地改良事業ほ場整備事業	【対 象】	田、畑	阿智村土地改良事業補助金交付要綱
		【補助額】	工事費の60%以内で10a当り30万円以内	
		【条 件】	ほ場面積が0.2ｈａ以上	
ふるさと整備課（管理建設係）	村単土地改良事業かんがい排水事業	【対 象】	井水組合（２戸以上）	阿智村土地改良事業補助金交付要綱
		【補助額】	資材、重機使用料の80%以内で１箇所30万円以内	
		【条 件】	集落内の用排水路で共有して使用するもの	
ふるさと整備課（管理建設係）	村単土地改良事業農道等整備事業	【対 象】	集落内の村道、農道、林道等	阿智村土地改良事業補助金交付要綱
		【補助額】	資材、特殊作業人夫賃、重機使用料の80%以内で50万円以内	
		【条 件】	集落内の1.5m以上で共同で使用する道路の改良（側溝整備含む）及び簡易舗装等	
ふるさと整備課（管理建設係）	村単土地改良事業暗渠排水事業	【対 象】	田、畑	阿智村土地改良事業補助金交付要綱
		【補助額】	1団地0.1ha以上の資材費、重機使用料の80%以内で25万円以内	
		【条 件】	湧水等により作物及び作業効率に支障のある農用地	
ふるさと整備課（管理建設係）	村単災害復旧事業災害復旧自営工事	【対 象】	田、畑、農業用施設	阿智村土地改良事業補助金交付要綱
		【補助額】	資材費、重機使用料、特殊作業人夫賃の90%以内で40万円未満	
		【条 件】	法の対象となる災害原因による農地、又は農業用施設災害	
ふるさと整備課（管理建設係）	道路用地地元補助	【対 象】	地元（自治会等）	村道新設改良及び維持管理規程
		【補助額】	地目により固定資産税評価額を基準に算定	
		【条 件】	道路用地として土地等を提供していただいた所有者に対して地元（自治会等）が補償した場合	
ふるさと整備課（管理建設係）	日陰地等立木補償	【対 象】	地元（自治会等）	村道新設改良及び維持管理規程
		【補助額】	長野県が定める補償基準額の1/2以内	
		【条 件】	村道の維持管理及び交通安全上支障となる立木を地元（自治会等）で伐採したもの	
ふるさと整備課（管理建設係）	地元除雪費補助	【対 象】	除雪機械の使用料（燃料、人工含む）	阿智村地元施工除雪費補助金交付要綱
		【補助額】	村長が１時間あたりに定めた金額	
		【条 件】	地元（自治会等）が共同して行う道路の除雪に要する経費	
ふるさと整備課（管理建設係）	がけ地防災対策工事補助	【対 象】	崩壊により居住建築物に被害が及ぶ恐れがあるがけ地のがけ崩れ防止対策工事	阿智村がけ地防災対策工事補助金交付要綱
		【補助額】	工事費の10分の8以内、限度額50万円	
		【条 件】	がけ地防災対策工事補助金交付申請が必要	

担当課	補助制度名	内容		備考
ふるさと整備課（林務係）	森林造成推進事業	【対　象】	森林所有者	阿智村林業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	個人負担分の1/3を補助。	
		【条　件】	森林経営計画が樹立された森林であること	
ふるさと整備課（林務係））	有害動植物防除対策事業	【対　象】	集落・農業者団体等	阿智村林業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	電気柵やトタンによる有害獣の防除対策に要する経費を1/2補助 事業費上限　個人：15万円 団体：30万円	
		【条　件】	共同設置を原則とする	
ふるさと整備課（林務係）	松くい虫防除対策事業	【対　象】	松所有者	阿智村林業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	薬剤購入費1/2(千円未満切捨て）	
		【条　件】	1箇所の事業費上限5万円	
ふるさと整備課（林務係）	地元施行支障木伐採等事業	【対　象】	集落又は自治会が行う、補助対象とならない防災上危険な松枯損木等の伐採にかかる経費	阿智村地元施行支障木伐採等補助金交付要綱
		【補助額】	対象経費の5/10（上限20万円）	
		【条　件】	集落又は自治会と所有者が伐採等に合意していること	
ふるさと整備課（林務係）	造林作業路開設事業	【対　象】	森林所有者、森林組合、生産森林組合	阿智村林業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	事業費の5/10以内　上限15万円	
		【条　件】	林内作業車が走行できる幅1.5m以上の作業路開設	
ふるさと整備課（林務係）	竹林整備事業	【対　象】	竹林所有者	阿智村林業振興事業補助金交付要綱
		【補助額】	3,000円/10ａ	
		【条　件】	竹の間隔はおおむね1mとし、間伐した竹は全て竹林から搬出すること	
ふるさと整備課（林務係）	有害駆除従事者資格取得等補助金	【対　象】	新規に狩猟免許を取得した者。 有害駆除従事のための資格講習を受けようとする狩猟免許所持者	阿智村有害駆除従事者資格取得等補助金交付要綱
		【補助額】	新規取得者　：手数料納付額 狩猟免許所持者：領収書記載の額	
		【条　件】	有害駆除従事の意思があること	
ふるさと整備課（廃棄物対策係）	阿智村廃棄物集積施設設置事業	【対　象】	１部落以上の集落単位(１部落・複数部落でも対象)で設置する紙製容器包装･ペットボトル等の資源回収施設	阿智村廃棄物集積施設設置事業補助金交付要綱
		【補助額】	事業費の2分の1以内､補助金の上限金額は20万円	
		【条　件】	おおむね3.3㎡以上の面積を有する施設	
協働活動推進課（協働活動係）	自治会活動支援金		自治会の活動に要する経費の一部について支援する他､正副会長活動経費､自治会が行うモデル的事業への経費支援､事務局的活動支援､美しいふるさとづくり事業などの制度があります。詳しくは協働活動推進課協働活動係までお問い合わせ下さい。	自治会活動支援金交付要綱
協働活動推進課（協働活動係）	村づくり委員会事業支援金	【対　象】	村づくり委員会事業を行う5名以上の村民の組織	21世紀村づくり委員会事業支援金交付要綱
		【補助額】	予算の範囲内で支援	
		【条　件】	研究及び研修に要する経費	

担当課	補助制度名	内容		備考
協働活動推進課（協働活動係）	集落維持活動支援金	【対　象】	集落の住民が自ら集落の再生、維持のために行う事業	集落維持活動支援金交付要綱
		【補助額】	対象経費の2／3を上限	
		【条　件】	高齢化率が40%以上の集落/役場より1.5キロメートル以上	
協働活動推進課（協働活動係）	部落集会所等新築・増築改修事業補助金	【対　象】	1部落以上の集落単位	阿智村部落集会所等新改築事業補助金交付要綱
		【補助額】	・新築の場合　20戸まで　700万円～ 80戸超　1,000万円（上限） （集落維持活動支援金対象集落、50万円up） ・改修の場合　事業費の1／2（上限130万円） （集落維持活動支援金対象集落2／3）	
		【条　件】	共同利用することを目的とした集会施設	
協働活動推進課（協働活動係）	地域広場設置事業補助金	【対　象】	1部落以上の集落単位が用地を確保し広場の設置及び管理運営する施設	地域広場設置事業補助金交付要綱
		【補助額】	事業費の1／2以内　上限50万円	
		【条　件】	1施設の面積は330㎡以上	
教育委員会（学校教育係）	就学援助制度	【対　象】	経済的な理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者	要保護及び、準要保護児童生徒援助費支給規則
		【補助額】	就学上必要な経費の一部を援助する	
		【条　件】	保護者の所得等により認定	
教育委員会（学校教育係）	特別支援教育就学奨励費	【対　象】	小・中学校の特別支援学級等で学ぶ児童生徒の保護者	特別支援教育就学奨励費支給要綱
		【補助額】	家庭の経済状況等に応じ、就学上必要な経費の一部を援助する	
		【条　件】	所得制限あり	
教育委員会（学校教育係）	心身に障害を有する児童生徒に係る通学費補助金	【対　象】	心身の障害により村外の学校への通学が必要な児童生徒の保護者	心身に障害を有する児童生徒に係る通学費補助金交付要綱
		【補助額】	通学に要する交通費を一部補助	
		【条　件】	心身の障害に特別な事情があると、阿智村教育委員会が認めた児童生徒	
教育委員会（学校教育係）	入学資金貸与制度	【対　象】	高等学校、短大、大学等に進学しようとする者	阿智村入学資金貸与条例
		【補助額】	入学時の一時に必要な資金について貸与する	
		【条　件】	所得制限あり	
教育委員会（公民館）	阿智村文化イベント補助金	【対　象】	団体	阿智村文化イベント補助金交付要綱
		【補助額】	文化交流事業に要する経費について、補助対象事業費の1/2以内	
		【条　件】	村民一般に対する文化イベント事業	